

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の
充実・強化を求める意見書

北海道の林業・木材産業は、山村地域の基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。また、地球温暖化が深刻となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

国はこうした現状を踏まえ、平成 21 年に「森林・林業再生プラン」を策定し、10 年後の木材自給率 50% 以上を目標に効率的・安定的な林業経営の基盤づくりや木材の安定供給・利用拡大に必要な体制の構築を進めることとした。

北海道では、平成 21 年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」（平成 26 年度末で終了予定）を活用し、間伐や路網の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、地域のさまざまな取り組みを支援してきた。

この結果、トドマツやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、それに伴って産出される木材の有効利用が進み、北海道の木材自給率は全国の 2 倍以上の約 6 割に達している。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、政府においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 「森林整備加速化・林業再生基金」の継続又はこれに替わる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。
- 2 森林による二酸化炭素吸収量の算入上限値 3.5% 分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を追加するなど、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年（2014 年）11 月 6 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びにみんなの党木村彰男議員